

# 言葉の壁からくる 障害と疾病の境界線

～聴覚障害者が受けた  
精神科病棟医療従事者からの暴行～

札幌市北区保健福祉部保健福祉課  
ろうあ者相談員 高元 絢

# はじめに

## 聴覚障害からくる障壁とはなにか

精神科病院に緊急搬送されたものの、医療従事者から合理的配慮の欠如、不当な差別的取り扱いを受けたケースの事例報告

※個人情報の観点から事例内容は一部変更しています

# 本人の状況

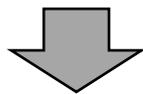
- \* 家族：Aさん（男性60代・聴覚障害者）  
妻（聴覚障害者）  
子・・・Aさん宅近隣に住んでいる
- \* 住まい形態：集合住宅
- \* 精神障害罹患、精神科病院受診歴なし

2017（平成29）年4月 緊急搬送 夜間当番  
精神科病院医療保護入院

# 主訴

入院約2週間、うち拘束4日  
退院後すぐ役所来庁

- ①本人の意に反した身体拘束
- ②外部と完全に遮断
- ③手話通訳者派遣申請してもらえず
- ④病名、病状の説明なし
- ⑤医療従事者からの暴行



自尊心が傷つけられた  
人間として扱われなかった

# 支援経過①

2017（平成29）年5月

## 病院へ同行（手話通訳者同伴）

- ・入院時の状況をMSW,外来NSに説明
- ・暴行等の事実確認の依頼
- ・医師の診察→初めて病名を把握

### ▶同行の結果👉

MSWからAさんに謝罪はあったが、  
病院から事実確認の報告なし

# 支援経過②

2017（平成29）年8月

## 障がい者虐待相談・市保健所へ情報提供

- ・ 障害者虐待防止法に抵触→虐待と判断
- ・ 市保健所へ通報

### ▶調査の結果

病院側からは“不当な処遇の事実なし”と返答

# 支援経過③

2017（平成29）年10月

## 弁護士相談・契約

- ・ 監視カメラ、カルテ、看護日誌の開示
- ・ 本当に拘束が必要だったのか
- ・ 通訳者派遣申請しなかった理由
- ・ 拘束の同意書の有無

### ▶結果

証拠不十分で裁判に持ち込めず契約終了

2019（平成31）年1月

# 結果と課題

## 病棟看護記録より

- ・手話や身振り→「暴れている」「興奮が強い」  
「天井に向かって叫んでいる」
- ・発声→「奇声」
- ・頷いていたので理解していた、筆談で事足りていると誤認
- ・舌を噛み切った痕→「潰瘍様」

⇒本人としっかりコミュニケーションが取れていない証拠

# おわりに

- ・ 聴覚障害の基礎知識
- ・ 手話は言語の一つ
- ・ 筆談で事足りるという認識の是正



- ・ 当事者、家族、相談員、手話通訳者、  
団体などが社会全体に働きかけていく
- ・ 相談できる関係機関を周知する

今回と同じような過ちが**二度と起きない**ことを…

精神科病院に限らず、社会全般で**差別**を受けたり、**合理的配慮**が欠けたりすることが、一つでも二つでも減らしていけることを…

**Aさんとともに切に願います**

## Aさんの現在は…？

\* 体調の回復、メンタルセルフコントロールのために

⇒定期的に病院受診し、眠剤服用（当時）

\* 月に1～2回程度、Aさん自身の判断で役所に来所

⇒心情や近況の変化を吐露

\* ストレス発散方法を一緒に考える

⇒旅行、スキューバダイビング、サイクリングなど

**ご清聴ありがとうございました**